

# 民生委員制度 100 周年

## ご存じですか？

## あなたのまちの民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。特定の区域を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員もいます。

問合せ 社会福祉課 ☎(42) 8435 ・ FAX(43) 5600



## こんな活動をしています

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、常に市民のみなさんの立場に立ってさまざまな相談に応じます。

地域の生活困窮者・障がい者・高齢者に関する生活や福祉全般に関する問題について、みなさんから相談を受けるとともに、関係機関・専門機関(福祉事務所や児童相談所、社会福祉協議会など)を紹介するなど、市民のみなさんと地域の「つなぎ役」になります。

## 民生委員制度は 100 周年を迎えます

民生委員制度は、大正 6 年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」に始まり、翌年の大阪府による「方面委員制度」の発足、昭和 11 年の「方面委員令」の交付により、全国的な制度として広まりました。その後、昭和 23 年には「民生委員法」が制定され、現在の制度の基盤が作られました。なお、民生委員は児童福祉法に基づき、児童委員も兼ねています。



さらに、少子化や社会・家庭環境の変化に対応するため、区域担当の児童委員のほか、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員も平成 6 年から配置されています。

平成 29 年には済世顧問制度の創設から 100 周年を迎える歴史のある制度です。

## 民生委員・児童委員の日

全国民生委員児童委員連合会は、5 月 12 日を「民生委員・児童委員の日」とし、5 月 12 日(金)～18 日(木)を「活動強化週間」としています。幸手市民生委員・児童委員協議会では、民生委員・児童委員の活動を地域のみなさんに理解していただくために、活動強化週間に民生委員活動の PR を行います。

## 気軽にご相談を

民生委員・児童委員には受持ち区域があります。

お住まいの地区の民生委員・児童委員の連絡先などについては、社会福祉課にお問い合わせください。



民生委員さんに、個人的な悩みをたくさん話してしまっただけで、誰かに言いふらされたりしないかしら？



ご安心ください。民生委員・児童委員には、民生委員法第 15 条に定められた守秘義務があります。活動を行うにあたって、相談内容や個人の秘密を守り、個人の人格を尊重します。

# 認知症を予防しましょう！ 脳の健康教室受講者募集

## こんな教室です

- ▶ 週1回の教室で、仲間との会話や学習を楽しめます。
- ▶ 毎日10分程度でできる自宅トレーニング教材をお渡ししますので、教室のない日もなるべく毎日同じ時間に学習する習慣を身に付けましょう。
- ▶ 独自に開発したラクラクできる「脳のトレーニング」教材ですので、まったく負担になりません(楽しく続けるコツです)。
- ▶ 「人前で発表」「むずかしい問題を学習」…という学習方法ではありません。一緒に学習する仲間や教室サポーターと楽しく頭の体操ができます。



## この教室のサポーターを募集します

- 対象** 市内在住の30歳～50歳代で、明るく受講者との会話を楽しむことができる人
- 内容** 受講者への学習支援など  
※6月28日(水)午後1時～4時に研修会を行います。先輩サポーターも一緒に参加しますので、安心してご応募ください。
- 募集** 5人
- 謝礼** 1,000円/回
- 申込み** 6月14日(水)までに、介護福祉課窓口へ

- 対象** 市内在住の介護を必要としない65歳以上の人
- とき** 7月5日～12月20日毎週水曜日(全25回)  
※6月28日(水)午前10時～11時に事前説明会があります。
- 時間** ①午前9時30分～10時  
②午前10時10分～10時40分  
③午前10時50分～11時20分  
※①～③の各時間帯の指定はできません(事前説明会時にお伝えします)。どの時間帯でも参加できるよう、調整をお願いします。
- ところ** 南公民館 会議室・講座室
- 内容** 簡単な「読み・書き」「計算」のプリント教材学習  
※9月6日(水)に交流会、12月20日(水)に修了式・認知症サポーター養成講座を予定しています。
- 定員** 30人(申込み順)
- 申込み** 6月14日(水)までに介護福祉課窓口へ

**問合せ** 介護福祉課 ☎(42) 8438 ・ FAX(43) 5600

## あたまの 健康チェック

半年～1年に1回は  
定期的なチェックを！



**問合せ** 介護福祉課 ☎(42) 8438 ・ FAX(43) 5600

この事業では、1対1の対面方式で10分程度の記憶力チェックを行います。参加者1人に職員1人が対応しますので、周りを気にすることなく受けられます。

今の記憶力の状態を知ることができ、終了後には、認知症予防アドバイスもあります。

認知症や病気の診断に代わるものではありませんが、「記憶力の状態が確認できて良かった」「認知症予防に取り組もうと思った」との感想をいただいています。「元気に100歳」をめざし、生活上の今後の目標を考えるきっかけとして、ぜひ、お申し込みください。

|            |                                                   |           |   |                   |
|------------|---------------------------------------------------|-----------|---|-------------------|
| <b>とき</b>  | ①                                                 | 5月18日(木)  | ⑦ | 11月28日(火)         |
|            | ②                                                 | 6月8日(木)   | ⑧ | 12月21日(木)         |
|            | ③                                                 | 7月27日(木)  | ⑨ | 平成30年<br>1月30日(火) |
|            | ④                                                 | 8月22日(火)  | ⑩ | 平成30年<br>2月13日(火) |
|            | ⑤                                                 | 9月14日(木)  | ⑪ | 平成30年<br>3月13日(火) |
|            | ⑥                                                 | 10月17日(火) |   |                   |
| <b>時間</b>  | 午前9時30分～午後0時30分、<br>午後1時30分～4時30分のうち、<br>1人あたり45分 |           |   |                   |
| <b>ところ</b> | ウェルス幸手1階検診ホール                                     |           |   |                   |
| <b>対象</b>  | 市内在住の65歳以上の人                                      |           |   |                   |
| <b>募集</b>  | 各24人(申込み順)                                        |           |   |                   |
| <b>費用</b>  | 無料                                                |           |   |                   |
| <b>申込み</b> | 介護福祉課へ(電話申込み可)<br>※通年募集しています。                     |           |   |                   |